

統道祖神考

本位田重美

道祖神ほど雑多な性格を持つているものは他にないであろう。ちょっと考えてみただけでも次のような性格が数えられる。

- 1、農耕神として収穫の豊穰をもたらす。
- 2、衢の神として災害の侵入を防ぐ。
- 3、性神として男女の和合・子孫の繁栄をはかる。
- 4、手向の神として旅客の安全をまもる。
- 5、子供の守り神として病気から守り、また学芸技能を向上させる。
- 6、足・耳・歯などの神として患部をなおす。
- 7、荒ぶる神として、不信の者に祟をなす。

これらの性格は時としては単独で、また時としてはいくつかの習合した形で現われるが、それらの性格は道祖神の形

式と密接に関係していると思われる。そこで、文化庁編集の「日本民俗地図」のうち道祖神の形式分布図によつて調べてみると、だいたい次のようになつてゐる。まず西日本では猿田彦神社乃至は猿田彦の文字碑が圧倒的に多く、中部・関東の長野・山梨・群馬・神奈川あたりには男女双立神像が多いが、また山梨を中心とする地域には丸石を祀つたものが相当数ある。さらに東北地方には陽物信仰が顯著に行われてゐる。もつとも、この分布図は、「緊急調査」とあつて、そのせいであろうか、多少杜撰な点も見られるようである。たとえば、京都では一例の報告もないが、誰でも知つているように、出雲路の幸神社、五条の道祖神など昔から有名で、現に出雲路のは丸石の神体が今日も残つてゐるのである。また兵庫県でも但馬地方に立木や自然石を神体とする道祖神が数多く見られ、この図にはなお相当な補正を加えなければならぬ点もあると思われる。しかし、大体の傾向なら察知することができるであろうから、上述の概観はまず認めておいてよいと思う。以下、これに従い、猿田彦、双立神像、陽物、丸石等の信仰について順次述べゆくことにする。

二

猿田彦は、記紀神話の天孫降臨の段に見える神で、皇神の降りますにあたり、天の八衢に立つて道をふさいでいたが、天鉗女の呪術にあつて、ついに天神を導いて降臨を果させたといふ。⁽³⁾ 日本書紀神代下の一書にはその風貌まで詳細に記載されているので、左に掲げることにする。

已而且降之間、先驅者還白、有^ニ一神、居^ニ天八達之衢。其鼻長七咫、背長七尺餘。當^レ言^ニ七尋^一且^ニ口尻明耀。眼如^ニ八咫鏡、而^ニ赤酸醬^一也。卽遣^ニ從神^ニ往向。時有^ニ八十萬神。皆不得^ニ自勝相問。故特勅^ニ天鉗女^ニ曰、汝是自勝^ニ於人者。宜^ニ往問^ニ之。

天鉢女、乃露^ニ其胸乳、抑^ニ裳帶於臍下^ニ、而咲噱向立。是時、衡神問曰、天鉢女、汝為之何故耶。對曰、天照大神之子所幸道路、有^ニ如此居^ニ之者誰也。敢問之。衡神對曰、聞^ニ天照大神之子、今當^ニ降行^ニ。故奉^ニ迎相待。吾名是猿田彦大神。時天鉢女復問曰、汝將先^レ我行乎。抑我先^レ汝行乎。對曰、吾先啓行^ニ。天鉢女復問曰、汝何處到耶。皇孫何處到耶。對曰、天神之子、則當^ニ到^ニ筑紫日向高千穗穗觸之峯^ニ。吾則應^ニ到^ニ伊勢之狹長田五十鈴川上^ニ。因曰、發^ニ願我^ニ者汝也。故汝可以送^ニ我而致之矣。天鉢女還謂報狀。

これによると、猿田彦は鼻の長い巨人で、口尻が照り耀き、目は大きくて赤ほおずきのようであるという。「口尻」は、口と尻の意かそれとも口のわきの意か明らかでないが、もし前者であるとすると、猿田彦の原体が大きな猿猴であつたとする説に有力な論拠を与えることになる。しかし、そう輕々に判断するわけにもゆかないでの、ここでいちおう猿田彦の名義にからんでその本性を何と見るか、従来の諸説について振りかえつておくことにする。

まず本居宣長は、尻明光彦^(シマツタチヒコ)のリとアとを省いた「シカル」を約めたものが「サル」、「テラ」を約めたものが「タ」なので猿田彦^(タ)というのだと説明する。しかし、このような音約説は信じることができないので、ここでは最近での有力と見られる説を若干あげておくことにしたい。

伊波普猷氏は、サルダはサ达尔という琉球語が措置法（隣音交換）によつてサルダになつたもので、このサ达尔は先立てる、先導するという意であるから、サルダヒコはサ达尔ヒコ（先導する神）の変形したものとして、意義上何の不都合も生じない、と説いている。この説はおもしろいけれども、猿田彦の本性を先導するという一点からしかとらえていいのがもの足りない。それでは、猿田彦の神は降臨説話の成立後に作られた名称となるからである。

次に、次田潤氏は右に引用した日本書紀の一書に「吾則應^ニ到^ニ伊勢狹長田五十鈴川上^ニ」とある一節に着眼して、猿田彦は狹長田の地に帰つた神であるから、猿田と地名の狹長田とは無関係ではないと考えられる、サンダとサルタは相通ずる音である、と述べておられる。この猿田彦を伊勢と関係づける説としては、他に日本古典文学大系本「日

本書紀」の頭注（大野晋氏筆歟）の説がある。すこし長いが、その全文を引用する。

猿田の名義は、從来未詳。試みに言えば、サは神稻の意、サヲトメ・サツキ・サナへのサと同じ。ルは、ヒルメ（日の女、日靈）・ヒルコ（日の子）のルと同じ、助詞ノにある。助詞ノは、タナゴコロ・マナコなどに見るよう、ナともいう。タは田。従つてサルタはサナダと同じで、サ（神稻）ル（の）田の意であろう。この神は伊勢の猿長田（サナダ）に住むというが、サンダも神稻の田の意。こここの五十鈴川のほとりに、後に天照大神を降す。猿田彦神は衢神・岐神とされているので、道祖神に擬せられており、道案内をすることになっている。衢神は、岐神。部落の入口の三叉路に、邪神の侵入を防ぐために立てられた陽石または男女の像であろう。なお猿田彦と伊勢との関係は次の点からも考えられる。記に、書紀にはない話であるが、猿田毗古神が「阿邪訶に坐す」という。アザカは、伊勢國志郡（今、三重県一志郡）の地名で、延喜神名式に同郡阿邪加神社があり、後紀以下に授階のことが見える。なお皇太神宮儀式帳や倭姫世紀ではアザカの神は伊勢の荒ぶる神とされている。

次田説・大系説とも伊勢との関連を認め、狹長田という地名を本縁とする点で共通している。この説が認められれば、猿田彦はもと伊勢阿邪訶附近を本拠とした土着神で、狹長田という名から推して、農耕神として祀られていた神ではないかと思われる。皇太神宮儀式帳や倭姫世紀に荒ぶる神と記されているのは、伊勢に天照大神が祀られ、天孫族の聖地となつてから後も、かつて天孫族の進路に抗して兇暴な殺戮を行つた土着神のイメージが残つていて、それがここに表現されているのであろう。農耕神であるとすれば、長い鼻も生産力を象徴する陽物を像つたものと考えることができるであろうし、また天の八衢に立つて天孫族の降臨を待ち受けたのも、兇暴勇猛な神で、外敵の侵入を防遏すると信じられていたことを示すのではない。

以上のような農耕神と見る説に対し、もう一つ、先にもちよつと触れておいたとおり、猿田彦の原体は巨大な猿猴と見る意見がある。本居宣長も書紀一書に記された猿田彦の風貌から猿の姿を観じ取つてゐるが、南方熊楠氏は、⁽⁷⁾ 古事記に

故、其猿田毘古神、坐ニ阿邪訶⁽²⁾時、為漁而、於比良夫貝⁽³⁾、其手見ニ祚合⁽⁴⁾而、沈溺海鹽⁽⁵⁾。故其沈ニ居底⁽⁶⁾之時名、謂底度久御魂、其海水之都夫多都時名、謂都夫多都御魂、其阿和佐久時名、謂阿和佐久御魂。

とある記事を引用して、猿田彦神が比良夫貝を取ろうとして手を挟まれて溺死したようすは、近頃まで熊野の僻地の海岸で猿の群れが蟹や貝に手を挟まれて悲鳴をあげる情景を目撃した老人が多かつたというから、猿の習性として解釈することができるし、この点から考へると、猿田彦は大きな猿で、その赤い顔、鋭い目はよく邪禍を退けうると信じられてきたのであるうと言つてゐる。さらに、松岡靜雄氏は、サルダはサルドの転呼で、サルドはサル楽を演ずる人、すなわち後の優人の義であると言つてゐる。サルを物真似をし、滑稽な所作をすること、すなわち道化の意とするのである。そうだとすると、上掲の比良夫貝の説話は、荒ぶる神猿田彦が天孫族に帰順し、その服従のあかしとして、祭の場で演じた戯咲的所作がここに投影されたものと見ることができるのであつて、被征服民の優人的性格が祖神猿田彦に凝縮され、サルド——サルダの名を負うに至つたということになるであろう。猿田彦が伊勢地方における被征服民の祖神とするならば、前述の次田説、大系説とも相通ずる点が出てくるわけであつて、外に対しても兜暴勇猛であり、内に対しても農耕神として収穫の豊穰をもたらす神が、ついに侵入者に征服せられ、優人として祭の庭で戯咲的所作を演ずる、それが猿田彦の神格なのだと考へることができると思う。なお、ここで若干つけ加えるならば、皇極紀四年正月の条に、都の周辺の丘・川・寺の間に遙かに見えるものが十あるいは二十ばかりあり、猿の鳴声が聞えてくる、近づいて見るとその姿は見えず、ただ鳴声ばかりであった、時の人はこれを伊勢大神の使と称したと伝えている。猿田彦が天照大神を五十鈴の川上に導き奉つたのであるから、猿田彦は大神の従神であつたわけで、当時それが猿身を持つものと考えられていたことは、この皇極紀の伝承からも窺うことができるのではないかと思う。次に、猿田彦の本体が猿身であるとすると、その神格として次のようなことも考えられるのではないかと思う。今昔

物語卷二十六第七話は

今ハ昔、美作國ニ中參・高野ト申神在マス。其神ノ体ハ、中參ハ猿、高野ハ蛇ニテソ在マシケル。毎年三度其ヲ祭ケルニ、生贋ヲソ備ヘケル。其生贋ニハ国人ノ娘ノ未ダ不嫁ヲゾ立ケル。

という文で始まる物語で、結局はこの人身御供をとる猿が東国の獣師に打たれるのであるが、右の中參・高野の両神が猿と大蛇であったことは興味が深い。蛇が淫慾の深いものであることは、風土記や日本靈異記を初め諸書に散見するところであるが、猿がその蛇と並んで未婚の女子を人身御供として要求するところを見ると、猿も同様に考えられていたことは明らかである。ただ蛇の場合ほどは古い文献に姿を現わさないのが不安であるが、狒々の淫慾の深いという点に関しては、今日でも全国的に信じられているところであるから、その起源も相当古いものと見てよいのではなかろうか。もしそななら、猿田彦に性神的な要素があり、その長い鼻は当初から陽物の象徴と見られていたのではないかと思われる。

二

次に双立神像について述べなければならないのであるが、その起原が相当古いと思われることについては、前稿にやや詳しく述べておいたので、今は省略することとし、ここでは東北地方に広く分布する金精（金勢）信仰について述べることとする。この金精と称する陽物信仰が、道祖神の一形態であることは、両部神道で金精神が道祖神に当たるといわれていることからも察せられるが、また橋南谿の⁽¹³⁾東遊記卷三に、

出羽国渥美の駅あたりの街道の両方に、岩の聳えたる所には、幾所ともなく、必岩より岩にしめ縄を張り、其しめ縄のもとに、

木にて細工よく陰茎の形を作り、道の方へむけて出しあり。其陰茎甚大にして長七尺ばかり、ふとき三四尺周も有べし。あまりけしからぬもの故、所の人に尋れば、是は往古より致し来れる事にて、さいの神と名附て、毎年正月十五日に新敷作り改まることなり。

と見え、陽物がさえの神と称せられ、また正月十五日に祭が行われるという点、まつたく道祖神にはかならないのである。このようない陽物信仰の古い記録としては、古語拾遺に次のようない記事が見える。

昔在神代、^{ムカシ}大地主神^{オツカミ}管^{ツケル}田之日。以^テ牛^{ウシ}食^{ヒムク}田人。于時御歲神^{タケニ}之子。至^テ於其田^{ツチ}睡^{スル}。震^{ハラキテ}而還^ル。以^テレ状告^{スル}父。御歲神^{タケニ}發^{ハス}怒^ヲ。以^テレ蝗^{アメニシ}放^ツ其田^{ツチ}。苗葉^{アマガヤ}忽枯損似^シ篠竹^{ススノ}。於^ヘ是大地主神令^ミ片^ハ巫^{ミツコ}志止^{スル}。肢巫^{ミツコ}今俗電輪^{タケル}也。占^ヒ求^フ其由^ハ。御歲神為^ハ祟[。]宜^{ハシメテ}獻^{スル}白猪白馬白鷄^{タカトリ}。以^テ解^{スル}其怒^ヲ。依^レ教奉^{スル}謝[。]御歲神答曰。實吾意也。宜^{ハシメテ}麻柄^{アマハシミ}作^フ。持^ム之。乃以^テ其葉^ヲ掃^{ハシメ}之。以^テ天押草^{アマハシミ}押^{ハシメ}之。以^テ鳥扇^{アマハシミ}阿不氣[。]若如此不出去^{ハシメ}者。宜^{ハシメテ}牛^{ウシ}置^{ハシメ}溝口[。]作^フ男^{ウニ}茎^ヲ形[。]以^テ加之^ス。是所^ミ以厭^フ也。以^テ二^ノ意子^{アマハシミ}・蜀椒^{タカシ}・吳桃葉及鹽^{タカモノナツメ}。班^コ置^{ハシメ}其畔[。]古語[。]以^テ意^ス。仍從^ス其教[。]苗葉復茂^{タカシモトタカナリ}。年穀豐稔^{タカシモトタカナリ}。是今神祇官以^テ白猪白馬白鷄^{タカトリ}祭御歲神[。]之縁也。

これは、神祇官で御歲神の祭に白猪、白馬、白鷄を供えるようになつた所以を説明した記事である。昔、大地主神が田を営るにあたつて穫れを犯したので、御歲神の怒を買ひ、蝗を田に放たれたので、稻は枯死寸前となつた。そこで大地主神はその理由を占つたところ、それは御歲神の祟であるから、白猪、白馬、白鷄を献じてその怒を解くがよいという。大地主神が教えるまことにすると、御歲神は蝗害駆除の方法として次のように教えてくれた。すなわち、麻柄の持、麻の葉の帚、押草の押棒、鳥扇の扇を作り、それで蝗を押し出し扇^{ハシメ}させ、もしそれでも出て去らない場合は、溝の口に牛の肉を置き、男^{ウニ}茎^ヲの形を作つてそれに加え、また意子、蜀椒、吳桃の葉、塩を畔に撒いておくようといつるのである。大地主神がそのとおりにすると、苗葉が再び茂り豊穰であつたという。「是所以厭其心也」という注の意味は、具体的にはつかむことがむずかしいけれども、牛の実は、節分の鰯の頭や沖縄のシマフサラにつける豚

の骨などのように、その強い臭によつて悪い精靈の侵入を防ぐことができると考えられていたのであらうし、また男茎は、生産力そのものが強い靈力の存在を意味するので、どういう精靈にもうち尅つことができると思はれていたのではなかろうか。すなわち、この注の意味は、稻作の豊穣をさまたげようとする精靈の心を呪物をもつて和らげ思いとどまらせる所以だというのであらうと思われる。これに対して、薺子、蜀椒、呉桃の葉、塩を畔に撒くというのは、ここに見える三種の植物が、延喜式典樂寮の諸国よりの進貢雜藥の中にその名が見える点より押して、害をなす精靈の去つた後を潔める意味を持つものかと思う。さて、以上のように、生産力を象徴し、また惡靈を郤けるという陽物像信仰が、すでに古語拾遺の昔に存在していたことがわかるのであるが、そうすると、この信仰は、今日ではそう濃厚には見られない畿内地方をはじめとする各地でも、かつては日常目に触れる普通の信仰であったに違いない。道祖神分布図によると、今日でも九州、山陰、東海、東山地方に陽物像が若干あると記されているが、実はそれだけではなく、わたくしの見たところでは近畿圏だけでも相当多数存在するし、また陽物を奉賽物とする例は松江の八重垣神社をはじめとしてしばしば見られるところである。今川了俊の道ゆきぶりに

又いささか行すぎて、川のほとりちかく石の塚ひとつ侍り。出雲路の社の御前に見ゆる物のかたども一二侍りしをなにぞと尋しかば、此道をはじめてとるたび人は、たかきもいやしきもかならずこれをとり持て、石のつかをめぐりてのち、おとこ女のふるまひのまねをして通る事と申しひか。いとかたはらいたさわざにてなん侍しかな。

と見えるが、これは市川のほとりにあった道祖神のことを記したものである。これによると、この道祖神には陽物がそなえてあり、それは出雲路の社にあるのと同じであるという。この道祖神は現在は姫路の總社に移されているが、そこでも、また出雲路の社でも、今ではそのような奉賽物を見かけることはないけれども、かつては都の周辺でもこのような風習が日常茶飯事のように行われていたことを知るべきである。

さて東北地方の金精神信仰の起源については、根岸守信の耳袋第一巻に記されているのが著名である。その概要是次のとおりである。津軽の道中に黒銅製の陽物を神体とする道祖神があり、縁起として伝えるところによると、同地の長者の娘に、与仁に鬼牙の生えたのがおり、結婚すると簪はたちまち食い切られて死ぬのであつたが、これを聞いたある男が望んで簪となり、時に臨んで黒銅のものとすりかえたため、鬼牙は折れ砕け、その後は平穏な夫婦生活を送ることができたという。今、金精を祀るのはその縁であるというのである。これはもちろん荒唐の説にすぎない。金精信仰の起源はそのような近世あたりのことではなく、ずっと古いのである。金精という呼称自体もまた、それが両部神道に淵源する以上、中世より溯らせるることはむずかしいであろう。しかし、この信仰自体はおそらく稻の栽培とともにたらされたもので、地域による相違はあるにせよ、すくなくとも中古時代には始まつてゐる見なければならない。

四

道祖神の神体に丸石を用いることも、その起源はかなり古いのではないかと思われる。信貴山縁起にも道の辻に丸石と矢箭形のひもろぎが描かれており、これが道祖神と見られていることは周知のとおりである。殿暦の天仁元年四月廿九日の条には

早旦に自院被仰云、贊不可参仕、有奇思食事也。中門廊ニサヘ神ミテクラなどを立タリ云々。甚奇事、大略院ヲ呪咀シ申歟。

という記事があり、また同天仁二年五月十五日の条には、

依御惱、皇后宮亮清美朝臣家〔源〕京極大炊御門に可渡御、而併所屋上置道祖神形〔本象〕仍有御卜不吉云、仍行啓止了件事人所為歟。

と見える。後の記事の道祖神は木像であつたというから、双立神像か单身神像かは不明であるけれども、神像を彫つたものであることは間違いない。また、中門廊に立ててあつたというサへの神も、後の記事の例から推してやはり木彫神像であつたと見るべきかと思うが、一方みてぐらといつしょにしてあるところを見ると、あるいは信貴山縁起のようなものではなかつたかとも思われる。もしもそうだつたら、丸石道祖神は院政期から存在していたことになるのだが、断定はできない。それよりもこの記事で注目すべきことは、道祖神が呪咀に用いられたということである。清寒朝臣家の屋上の道祖神は呪咀のためのものとは記してないけれども、「件事人所為歟」という注記は、この記事の筆者は呪咀と受け取つていたことを示している。

道祖神を呪咀に用いるということは、荒ぶる神としての神格が特に強く打ち出されているのであらう。源平盛衰記に、実方中将が奥州名取郡笠島の道祖神の前を乗馬のまま通りすぎたので、その怒りに触れ、馬もろともに倒れて死んだと伝えてゐる。もちろん信ずべからざる説話であるが、時によつては人も取り殺すという荒ぶる神の神格が、少なくとも院政期頃には一般化していたことは信じてよいと思う。道祖神の性格がこのように変つてくると、神格の象徴である神体の形式も、双立神や陽石ではふさわしくないと感じられるようになり、次第に丸石形式のものが現われてくることになつたのではないか。もともと石は神の憑代と考えられていたのであって、風土記などには神靈の宿つた石神の記述が随所に見られるし、今も、たとえば加古川沿岸の屋敷神など大部分が石を神体としている。それらの信仰の対象となつてゐる石は、自然石よりも丸石である場合が多いが、それはただ、神が宿る以上、何か特異な形をしている方が靈威を感じるというのにすぎないのであろう。

なお、丸石形式のものが多くなつていつたのは、また次のような事情も考えられると思う。時代の変化につれ、双立神像や陽石形式のものはあまりにも露骨で、公衆の面前にさらしておくことを憚るようになり、次第に丸石形式の

ものを神体とし、ひもうざなどによつてそれと示すことになつたとも言えるのではないか。それが都の内外では丸石形式のものが多く、地方に離れるほど双立神像や陽石の多くなつてゆく理由かと思われる。

甲州地方に丸石形式のものが多い理由はわからない。祟をなす神という信仰が強かつたのか、それとも旧藩時代に双立神像や陽石を猥雑として禁止するような政策がとられたのか、どちらかであろうと思うが、それらは今後の研究課題である。

五

以上で道祖神のおもな形式のうち、前稿で言い残してあつた猿田彦、金精、丸石について概観したわけであるが、これらの各形式が、道祖神の諸性格のどのような部分を主として担つてきたかを考えてみると、だいたい次のようになるであろう。

- 1、双立神 農耕神・衢神・性神・手向神
- 2、猿田彦 農耕神・衢神・性神・手向神・荒ぶる神
- 3、金精神 農耕神・衢神・性神
- 4、丸 石 農耕神・衢神・荒ぶる神

これはもちろん、今日においても各形式がそれぞれこのよだな神格を担うものとして意識されていると言つているのではない。地域によつてさまざまな意識の厚薄があり、また右以外の性格を意識しているところも少くはないであろう。そのような場合にはさまざまな他の要素をつけ加えることによつて、神格を強調し、また不足を補うことにな

る。たとえば、兵庫県津名郡北淡町の富島と仁井との境にある道祖神は、額に道祖神と記してあるが、神体は陽石と見られる石であつて、土地の人々には咳氣の神さんとして親しまれている。これは、いうまでもなく、部落の境界すなわち関の神をもじつたもので、現在では子供の守り神であるが、もとは部落の境に立つて惡靈の侵入を防ぐ神であったことを示している。さらに、この社の奉賽物は草鞋で、旅客を守る手向けの神であつた痕跡をとどめている。このように、ある道祖神の性格は、単に神体だけではなく、他に、神社名、立地条件、奉賽物、祭礼の様式など、さまざまな要素を加えて初めて完全に捉えることができるるのである。

このように、ある形式だけでは、その地域の人々の抱くイメージを表現することができないからであろうか、奉賽物や祭礼を別としても、いくつかの形式の抱合した形で祀られていることが多い。たとえば猿田彦は西日本に多いと言つたが、関東、東北にもないわけではなく、伊豆七島には猿田彦の文字碑(48)が道の辻にあるし、その他の各県にも双立神像の傍に猿田彦の文字碑があつたり、また猿田彦神社の額のあがつた祠の中に陽石や丸石の置かれている例も決して少なくはないのである。それらは民俗地図の解説書の中にいくつも報告されている。鳥取県西伯郡は西日本では珍しい双立神地帯であるが、その岸本町吉永にある道祖神像は、双立神とはいいうものの、猿田彦と天鉢女が陽刻されていて、猿田彦像と双立神像との抱合した姿が見られる。

次に、道祖神の奉賽物としては、陽物を用いることが多いが、それは前掲の東遊記や道ゆきぶりに見えるように、かなり古くから行わっていた習俗かと思われる。今日ではだんだん少なくなつてきてているが、それでも八重垣神社のような例はしばしば耳にするところである。陽物の他には、草鞋、藁馬などが多い。道祖神は足が悪いからだと一本足だからだとか言われているが、こういう伝承もかなり古いものかと思われるのであって、前稿に引用しておいた今昔物語の道公の説話などこれを証している。しかし、この起源は実はもつと古く、道祖神が旅客の安全を守る手向

の神であった当時の習俗が投影されているのではないかとわたくしは考へてゐる。

最後に、道祖神の祭について一言つけ加えておきたい。中部、関東地方では一月十五日の左義長を道祖神の祭日とし子供をその司祭とする所が圧倒的に多い。中国地方でも「さえの神は十五日」という歌でわかるように祭日は多く一月十五日であった。もともと左義長と道祖神の祭とは無関係のものであつたと思われるが、それではなぜ両者が結びつくようになったのであらうか。対馬の上県郡伊奈では、道祖神祭は火祭だと考へられているが、わたくしの臆測では、十二支の申は、方向としては西南西にあたり、西は五行の火にあたるので、いつしか猿田彦と火が結びつけられ、火祭である左義長が道祖神祭となつたのではないかと思う。とすれば、双立神地帯のサエノカミマツリもやはり猿田彦がかかわっているのである。

注(1) 文化庁編集「日本民俗図Ⅲ」昭和四七年三月発行。

凡例に「民俗資料緊急調査票」を資料としたむね記してある。

日本古典文学大系本による。

(4) 古事記伝卷十五。

(5) 伊波普猷「孤島苦の琉球史」所収「猿田彦の話」。

(6) 次田潤「古事記新講」。

(7) 「郷土研究」第三卷九号、南方熊楠「子供の背守と猿」。

(8) 松岡静雄「日本古語大辞典」六四七一八ページ。

記紀の海幸彦、山幸彦の説話の終りの部分に、海幸彦の子孫である隼人族が、後世まで宮廷の祭の場で水に溺れるさまを演じることの起源を述べているが、これは、天孫族に征服された隼人族の子孫が、かつての帰順の経緯を祭の場で戯咲的に再現してみせているのであって、これが被征服民族の帰順のあかしであったと考えられる。猿田彦の場合も同様であると見られる。

日本古典文学大系本による。

「人文論究」第二〇号一号、拙稿「道祖神考」。

八重津輝勝「性神古書證義」。ただし、この書未見。松村武雄「日本神話の研究」第三卷第十五章による。

有朋堂文庫本による。

群書類從本による。

岩波文庫本による。

大日本古記録本による。

前掲(注①)。

今昔物語卷十三。本朝法華驗記第一二一八話にも見える。